



感染症についてのご質問をいただくことが増えてきましたので、対応等について載せます。

「登校届」は廃止になっています!提出不要です。

9月中旬頃からインフルエンザの感染が増えています。ほぼ“A型”ですが、B型の報告もあがっています。コロナ禍中はインフルエンザの感染者がいませんでしたので免疫がなく、まだワクチンも受けられないため、感染が広がっているのでしょうか。

また、先週からはコロナウイルス感染症の報告もあがり始めました。

コロナ禍以前は感染症に罹患した場合に「登校届」の提出をお願いしていましたが、現在は廃止となっておりますので、フォームや電話連絡の際には以下の3点についてお知らせください。

- ①疾患名
- ②発症した日(医師の診断を受ける前に症状があればその日が発症日となります。)
- ③医師から診断を受けた日

*なお、学校ではこれらの感染症を含め、原則「診断書」の提出は求めておりませんので、ご承知おきください。

=出席停止期間について=

★インフルエンザ 「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日間経過するまで」

発症日を0日として翌日から5日カウントします。ただし、熱が下がってから2日経過していることも解除の条件となります。つまり、5日経っても発熱がある場合は熱が下がってから2日経たないと解除とはなりませんのでご注意ください。

★コロナウイルス感染症 「発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

発症日を0日として翌日から5日カウントします。ただし、5日経っても症状が出ている場合は軽快した後1日経ってから解除となります。

以上となりますが、医師から停止期間についての指示があった場合はそちらに従ってください。

=濃厚接触者について=

コロナウイルス感染症が5類に移行したため“濃厚接触”による出席停止はなくなりました。家族が罹患していても健康な状態であれば登校は可能です。

=予防のために=

石けんを使っての丁寧な手洗いと 毎朝の検温
生活リズム(睡眠・食事・運動)を整えて免疫力をUP!

